

令和7年度 富山市住宅耐震化緊急アクションプログラム

1 目的

富山市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向けては、住宅所有者の経済的負担の軽減を図ると共に、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断・改修工事技術者に対する技術力向上、一般市民への周知・普及の充実を図ることが重要である。

このため、富山市住宅耐震化緊急アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取り組みを位置付け、その進捗状況を評価するとともに、アクションプログラムの見直し、改善を図ることで、住宅の耐震化を強力に推進していく。

2 位置付け

アクションプログラムは、富山市耐震改修促進計画における「建築物の耐震化の促進を図るための施策に関する事項」に基づき策定する。

3 取組内容・実績及び目標

取組内容

【財政的支援】

- ・住宅の耐震改修費に対する補助を実施
- ・住宅に附属する危険なブロック塀等の除却に対する補助を実施

【普及啓発】

① 住宅所有者に対する直接の啓発

- ・対象住宅に対するダイレクトメールの送付や旧耐震基準の住宅が密集している地域での重点的な戸別訪問により、普及啓発活動を行う。（対象住宅の戸別訪問は年間100戸を実施する。）
- ・市広報で、「住宅の耐震改修に対する説明会」の開催依頼を自治会などの団体毎で募集し、耐震化の必要性や耐震改修補助制度の概要を説明する。説明会の開催が難しい場合には、庁舎内で耐震改修に関するパネル展示を行う。

② 耐震診断実施済みの住宅所有者に対する耐震化の意思確認

- ・令和6年度以前に耐震診断実施済み、または戸別訪問を実施した所有者の意向を確認し、必要に応じて補助制度の説明を行う。
- ・令和7年度に耐震診断を行う所有者に対し、診断完了時に所有者の意向を確認し、必要に応じて補助制度の説明を行う。

③改修事業者の技術力向上等

- ・富山県とともに耐震診断・改修工事技術者向けに、技術力向上やコスト縮減のため

の研修を実施する。

④一般市民への周知啓発

- ・庁舎や出先機関にリーフレットを設置し耐震化の必要性の周知を図る。
- ・ウェブサイトにより補助制度や改修事例を紹介する。
- ・市広報やウェブサイト、ラジオで補助制度を周知し啓発を行う。

実績及び目標

年 度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5	R6	目 標 R7
診 断	181	80	49	46	51	95	26	44	37	31	38	37	155	246	50
改 修	18	15	15	3	5	3	7	5	7	12	14	9	7	19	20

4 自己評価

① 前年度取組実績

- ・昭和56年以前に造成され旧耐震の住宅が密集している地区について、住宅125戸へ、戸別訪問を行った。
- ・市庁舎で耐震改修に関するパネル展示を行い、耐震化の必要性や耐震改修補助制度の概要について周知を図った。
- ・市広報に補助制度の説明を掲載した。
- ・本庁舎や地区センターの窓口にリーフレットを設置した。

② 前年度の課題

- ・住宅所有者に対する直接の啓発について、市域が広く、戸別訪問未実施の住宅が残存しているため、引き続き戸別訪問を実施する必要がある。
- ・耐震診断の実績戸数が目標戸数を下回ったため、今後も県と共に利用促進を図る必要がある。

③ 改善策

- ・アクションプログラムに基づき、耐震化の重要性や補助制度の積極的なPRを継続して行うことが必要である。